

## 2-4 学校教育の充実

### ■ 現況と課題

#### 1. 幼児教育の充実

幼児教育は、生活や学習の基礎が培われる極めて重要な時期であります。幼児を取り巻く環境が大きく変化し、幼児が仲間と遊ぶ場や機会が減少し、基本的な生活習慣の形成が危惧されています。

このため、自然体験や社会体験の機会を充実し、社会性、道徳性、思考力の芽生えを促す活動の充実や幼稚園・保育所、小学校の連携を深める必要があります。【1～4】

#### 2. 義務教育の充実

わが国の将来を担う児童生徒に、社会がどんなに変わろうとも、生きて働く力を育成することがますます重要となっています。義務教育の目的は、一人ひとりの国民の人格形成と国家社会の形成者の育成の2点であり、学校は知・徳・体のバランスの取れた質の高い教育を提供し、安心して、信頼して子どもを託すことができる場となることが求められています。また、義務教育段階での基本的な生活習慣の不十分さコミュニケーション能力の不足などが指摘されており、こうした課題への対応も共通の課題となっています。

このため、各学校においては、それぞれに地域の豊かな教育資源を活かした特色ある教育活動を展開するとともに、教育指導の工夫・改善、公開研究会の開催などにより「確かな学力」や「豊かな心」の育成に努めていく必要があります。【1～6】

また、障害のある子どもの教育の充実や子どもにとって最大の教育環境である教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、より良い教育環境の確保のため、学校施設や教職員住宅などの整備を図る必要があります。【7】

さらに、教育課程に位置付けた計画的な「食に関する指導」や学校給食などにおける地産地消、農林水産業などの体験学習の取り組みにより、産業への理解と郷土に対する愛着を高める必要があります。【9】

### 3. 高等教育の充実

高校進学率が98%を超える中、生徒の能力・適正、興味・関心、進路希望などの一層の多様化が求められており、更に少子化の進行により道立高等学校の間口減や小規模校の再編整備の動きが見られることから、浦河高等学校の教育内容の充実や学校開放など魅力ある学校づくりへの支援が必要です。【1～3】

### 4. 専修学校の充実

専修教育機関である(財)日高地域人材開発センターや看護専門学校は、職業を一番良く知る教育機関であり、これまでも多くの職業人を輩出しています。

バブル崩壊後の長引く景気低迷による雇用情勢は大変厳しい状況にあり、幅広い年齢層に対して高度でありながら身近で親しみやすい職業教育の拠点として充実を図る必要があります。【1】

## ■今後の方向性

### 1. 幼児教育の充実

1 幼児一人ひとりの望ましい発達を促すため、乗馬など感性や情操を育む体験活動や老人とのふれあい交流など道徳性を養い、知的発達を促す活動の充実を図ります。【①～③】

2 子どもが保育所や幼稚園から小学校へスムーズに就学できるよう、幼稚園・保育所と小学校との連携を強化し、交流の推進を図ります。【④】

3 教員や保育士の研修機会の充実に努め、指導力の向上に努めます。【⑤】

4 社会の変化や保護者と地域のニーズに柔軟に対応するため、「預かり保育」の実施など幼稚園運営の支援に努めます。【⑥】

### 2. 義務教育の充実

1 児童生徒の資質・能力の向上を図るため、地域の教育資源をより一層活かした特色ある教育活動の計画的・継続的な展開を通して「ふるさとに根ざした学校づくり」を推進します。【⑦～⑩】

2 児童生徒の基礎学力の状況を的確に捉え、改善策を明確にし、教育課程及び指導法の具体的な改善や校種間連携などの実践を通して「確かな学力」の育成に努めます。【⑦～⑨、⑪⑫】

3 学校、家庭、地域を通じて道徳性を培う体験活動を一層工夫し、体験の持つ意義や価値を振り返り、考えを深める道徳の時間を核とした道徳教育の充実を通して「豊かな心」の育成に努めます。【⑧、⑬～⑮】

4 体験的な活動を取り入れた防災・防犯教育を計画的に実施するとともに、発達段階に応じた性・薬物乱用防止教育などにより効果的な体力づくりを通して「健やかな心と体」を育む教育を推進します。【⑧、⑯⑰】

5 全教職員が共通行動を取ることができる校内指導体制を確立し、学校間及び家庭・地域関係団体との連携を一層進めるとともに、生徒指導の機能を活かした教育活動の積極的な展開を通して「自ら律する心」を育む生徒指導の充実を図ります。【⑱～⑳】

6 自主的な校内研修の実施や各種研修会への積極的な参加を促進し、各教員の実践的指導力の向上を図ります。【20 22】

7 障害のある児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じて適切な教育支援を行う「特別支援教育」を推進します。【23】

8 児童生徒の学習意欲を深め、教育環境の向上を図るため、堺町小学校の改築整備を進めるとともに老朽化してきている学校施設や教職員住宅の改修を進め、教育施設の整備を図ります。【24～26】

9 学校・家庭・地域社会が連携して、「食育」に関する指導を充実するとともに、学校給食に地元産品の使用により地産地消の理念を一層進める献立の創意工夫に努め、給食メニューの改善を図ります。【8 27】

### 3. 高等教育の充実

1 浦河高校の教育内容の充実を道に要請するとともに、地域住民や近隣町村との連携による魅力ある学校づくりを支援します。【28 29】

2 生涯教育が進む中、町民ニーズに対応した学習機会の充実のため、身近に学ぶ場所の一つとして浦河高校の公開講座による学校開放事業を進めます。【30】

3 職業選択能力や職業意識の育成が図られる就業体験（インターンシップ）の実施を町内企業などと連携して支援します。【31】

### 4. 専修学校の充実

1 失業率の低下など厳しい雇用情勢の中で、社会の多様な要請に対応した専門的職業人を輩出する専修学校に引き続き支援します。【32～36】

## ■実施事業

- ①乗馬体験学習事業
- ②異年齢、異世代交流の推進（三世代交流事業）
- ③幼稚園児、保育所入所児交流
- ④幼稚園、保育所、小学校間交流の推進や連携の強化
- ⑤教諭・保育士合同研修会など
- ⑥私立幼稚園管理運営費補助事業
- ⑦多様な学習形態の実践推進事業
- ⑧総合的な学習の時間推進事業
- ⑨中学校の選択学習推進事業
- ⑩開かれた学校づくりの推進
- ⑪英語指導助手の学校派遣の推進と小学生の英会話教室の充実
- ⑫公開研究会助成事業
- ⑬宿泊体験学習助成事業
- ⑭学校ボランティア活動の推進
- ⑮道徳教育の推進
- ⑯環境教育の推進
- ⑰防災教育の推進
- ⑱心の相談員等設置事業
- ⑲教育相談窓口の設置
- ⑳小中高生徒指導連絡協議会の推進
- ㉑文集「こうま」の発行
- ㉒初任者研修、現職教員研修講座の充実
- ㉓特別支援教育の推進
- ㉔堺町小学校の改築（新規）
- ㉕教職員住宅整備事業
- ㉖学校給食センター補修整備事業
- ㉗食育の推進と給食メニューの改善
- ㉘浦河高等学校教育活動支援事業
- ㉙中高連絡協議会の充実
- ㉚公開講座など学校開放事業の推進
- ㉛就業体験（インターンシップ）の支援
- ㉜日高高等技術専門校（再掲）
- ㉝日高建築高等職業訓練校（再掲）
- ㉞看護専門学校との連携
- ㉟看護専門学校施設整備事業補助
- ㊱高等看護専門学校に対する運営費助成